

原子力立国計画に対する日本原子力学会の対応について

平成18年7月

社団法人 日本原子力学会

日本原子力学会（以下「学会」）は、原子力の平和利用に関する学術および技術の進歩をはかり、会員相互および国内外の関連学術団体等との連絡協力等を行い、原子力の開発発展に寄与することを目的とした事業を行っており、「原子力立国計画」の実現は学会の事業目的に沿うものとして、学会の立場を生かして以下のような貢献を行います。

○ 原子力利用に係る標準策定活動

技術の高度化と国際化が進む中で、1999年以来、毎年延べ約700人の専門家の参加のもと、原子力施設の安全性・信頼性を高い水準の技術に基づき効果的かつ効率的に確保することを目的に原子力施設・機器に関する規格、基準、指針類など、信頼性の高い標準の制定を行っています。これまで12項目の標準を制定し、現在16項目について策定作業を進めています。

原子力利用に関する規格・基準等の標準を制定し、そのための標準化データベースを整備し、かつ国際標準化を図ることは、我が国での原子力利用の安全確保、高度化を進める上で重要であり、また原子力技術の国際展開を図る上でも必要なことと推測されます。標準委員会の活動は、その一端を担うことができるものであり、学会としては、この活動を更に強化したいと考えています。

○ 原子力人材育成・教育に係る活動

原子力人材を長期的、継続的に育成・教育するため、教育委員会、原子力教官連絡会議等を通して大学での人材育成のために全国的な情報交換、協力等の取組みを行っています。また、社会人を中心とした原子力・放射線技術士の育成にも積極的役割を果たすなど、学会は原子力人材の育成・教育に関し重要な役割を担っています。

しかし、様々な理由から原子力教育に必要な施設等の維持が苦境に陥っており、大学だけでは実学を基本とした人材育成・教育が難しい状況にあります。原子力立国計画の推進には産・官・学が協力して長期的視点に立って必要な人材を確保するための取組みが極めて重要であり、学会はそのための中核的調整機関としての役割を担うこととします。

○厚みのある国際協力関係を構築するための活動

学会は、国際活動委員会、海外情報連絡会ならびに15の部会を中心に、国外の関連学術団体等との情報交換、協力活動の推進および ICAPP や GLOBAL をはじめとする原子力に関する国際会議を共催するなど、国際的な情報発信を目的に広範な活動を行っています。現在、国際原子力学会協議会(INSC) や環太平洋原子力協議会(PNC)に加盟するとともに、9カ国（仏、加、米、韓国、ハンガリー、チェコ、中国、豪、英）の原子力学会と協力協定を締結し、学会レベルでの交流を図っています。加えて、インドネシア、ベトナム等との協定も検討中であります。また、日韓間、日米間においては学生や若手研究者を対象とした交流事業も推進しています。これらの国際活動は、原子力に関する厚みのある国際協力関係を構築する上で重要な役割を果たしており、今後はアジア・太平洋地域を中心とした原子力産業の国際展開にも貢献することを考慮し、学会の国際活動を一層強化することが必要であると判断しております。

○地域に根ざした支部活動等

学会は全国に8つの支部を有し、各支部は、それぞれの地域において講習会や講演会等を開催しており、その中の活動の一つに学生や子供、一般市民を対象に、原子力をわかり易く紹介し、体験してもらうオープンスクールを年に約30回開催し、約3,000人の参加者数を得ています。学会という公平・公正な立場で行っている地域に密着した学会の支部活動等は、原子力に対する住民の信頼や理解を得る上で貴重な役割を果たすことが出来るものであり、今後は地域の要望に応じた多様な活動ができるように支部を中心とした活動を更に発展させたいと考えています。